

保護者様

令和2年 4月30日

神埼市教育委員会  
教育長 末次 利明  
神埼市立仁比山小学校  
校長 田崎 幸子

臨時休校の延長に伴う学校開放について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政ならびに本校の教育活動に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、本市では、今回、4月28日（火）の県の方針を受け、臨時休校を5月10日（日）まで延長することになりました。

なお、臨時休校中は、原則、自宅や親類等で見守りをお願いするところですが、どうしても家庭で過ごさせることが困難な児童については、学校に受け入れることにします。希望される方は下記の留意点に従い申込みをお願いします。放課後児童クラブを利用される方は、開所後はそちらを利用していただくことになります。

放課後児童クラブにつきましては、通常通り、平日は14：15から、土曜日は7：30から開所します。

記

1. 学校開放を利用する際の留意点

※ 新型コロナウイルス感染拡大を防止するためです。

- ・登下校は親の責任で行う。(8：15～16：00勤務時間) ※学校は7：30に開けます。
- ・毎朝、確実に検温を行い、熱がある場合は登校しない。
- ・必ずマスクを着用する。
- ・弁当を持参する。(給食はできません。)
- ・課題等は自分で持ってくる。
- ・学校でけがや体調不良の場合は迎えをお願いします。(スポーツ振興センター給付は可)
- ・欠席する場合は必ず学校に連絡をする。

2. 申込み (切り取り線を最初に登校する際に学校に提出してください。)

.....切り取り.....

○ 利用者

保護者名	緊急の電話番号 (必ず連絡がつくところ)
児童名	年 組

○ 利用日 (丸をつけてください) 5月7日 (木) ~ 5月8日 (木)

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9